

# 記 載 例

様式第9号（第9条関係）

年 月 日

大崎市長 様

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人〇〇  
代表者名 〇〇 〇〇  
主たる事務所の所在地 宮城県大崎市・・・・・・・・・・  
連絡先 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

## 解散届出書

特定非営利活動法人を下記のとおり解散したので、大崎市特定非営利活動促進法施行細則第9条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて届け出ます。

### 記

1 解散の事由

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第31条第1項第1号

2 解散の理由及び経緯

〇年〇月〇日に開催された社員総会の決議によって解散

3 残余財産の処分方法

総会の決議により、残余財産は全額これを〇〇に帰属させることとした。

(備考)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 解散の事由の\_\_の部分には、解散事由の区分に応じて、「1」、「2」、「4」又は「6」を記入すること。

(参考)

特定非営利活動促進法第31条第1項での解散事由の区分は次のとおり。(抜粋)

- 第1号 社員総会の決議
- 第2号 定款で定めた解散事由の発生
- 第4号 社員の欠乏
- 第6号 破産手続開始の決定

- 3 解散及び清算人の登記をしたことを証する登記事項証明書を添付すること。

### 【残余財産の処分方法】

残余財産の譲渡先は、定款で定めた NPO 法第 11 条第 3 項に列挙された団体となります。定款で定めていない場合には、残余財産の譲渡の認証申請を行い、任意の団体または国、地方公共団体に譲渡するか、国庫に帰属されることとなります。